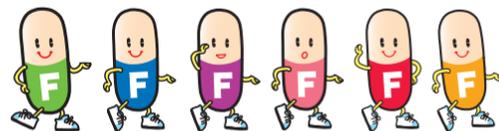


POWER!



春

平成25年(2013年)
4月20日発行

発行所 ● 日本薬剤師連盟
〒160-0004
東京都新宿区四谷4-3
ケイアイ四谷ビル
TEL (03) 3225-3100
FAX (03) 3225-3200

発行月 ● 1月・4月・7月・10月

http://www.yakuren.jp

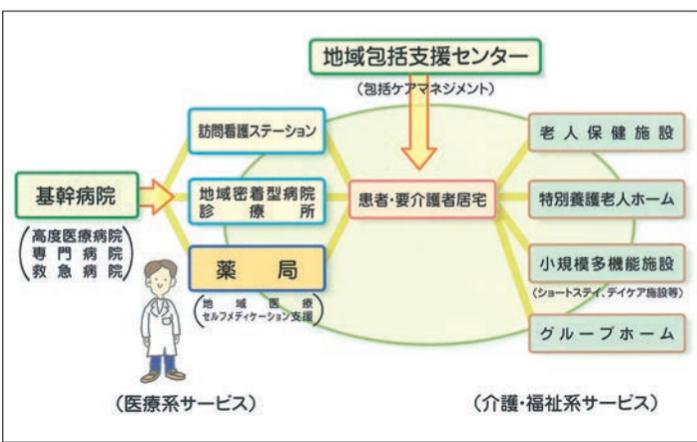
薬剤師の将来ビジョン

「すべては国民のために」

日本薬剤師会では、あらゆる職域に従事する薬剤師の将来像とその実現に向けたロードマップを描き、薬剤師の意識改革と本会事業の根幹となる指標とすべく、「薬剤師の将来ビジョン」の策定に取り組んでまいりました。4月に最終版を公表しましたが、その概要として、ビジョンでは、高齢化が一段と進む2025年を見据えた薬剤師の姿を次のように描いています。

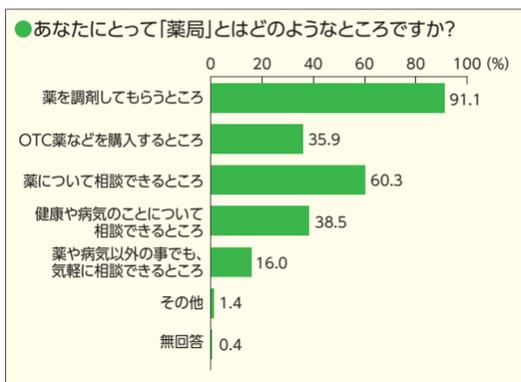
1 地域包括ケアシステムの中で活躍する薬剤師

地域包括ケアシステムが確立し、医療のすべての段階において、薬剤師による薬剤管理が行われています。「地域連携パス」の活用や「退院時共同指導」によって、薬局と病院の間での診療情報の共有化(薬業連携)が進展しています。



2 薬局の公共的な役割が進展

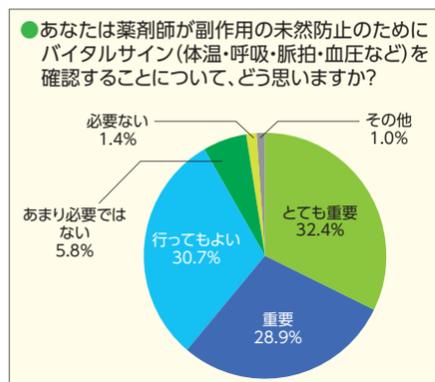
医療提供施設として薬局が調剤業務と一般用医薬品の販売を併せ行い、地域単位で夜間・休日の医薬品供給体制ができています。信頼できる薬局・薬剤師を「かかりつけ」として利用することが一般化し、医薬品の安定供給と適正使用体制が



薬局利用等に関する患者アンケート調査 (平成23年11月実施)より

3 有効・安全な薬物治療に貢献する薬剤師

薬物モニタリングのためにバイタルサインチェックなどが一般的に行われるようになり、薬剤師から医師への処方提案なども一般的に行われています。病院では、薬剤師がカンファレンスや回診に参加し、有害事象の回避、薬物治療の適正



薬剤師将来ビジョンに関する薬局薬剤師向けアンケート (平成23年11月~12月)より

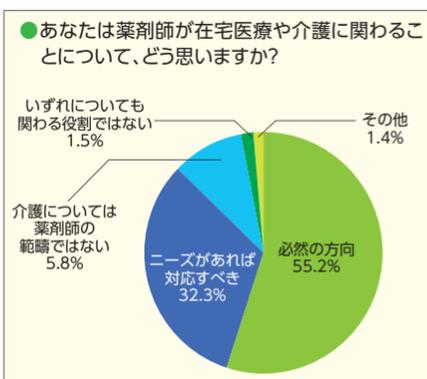
化や医療過誤の防止、感染症対策管理などに貢献しています。

4 疾病の予防やセルフメディケーションに貢献する薬剤師

薬局は「健康ステーション」、薬剤師は薬と健康の「アドバイザー」として認識され、医師との連携も進んでいます。また、血糖値測定等の簡易検査ができるようになり、薬剤師は、検査結果に基づき医師への受診勧奨や生活指導などを通じて、疾病の予防・早期発見に貢献しています。

5 在宅医療在宅介護の進展

地域に密着した薬局が日常業務として在宅医療に携わり、患者・家族との関わりを通じて、薬剤師に医療人としての意識・自覚が醸成され、患者・家族も、薬剤師を医療人として頼りにしています。また、在宅訪問で得られた情報は、主治医や看護師等と共有化され、職種間の連携と相互理解が進んでいます。



薬剤師将来ビジョンに関する薬局薬剤師向けアンケート (平成23年11月~12月)より

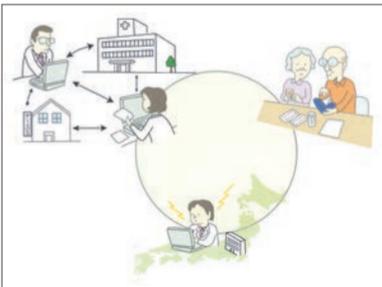
6 医療経済に貢献する薬剤師

医薬品の選択や変更等に関する薬剤師の裁量が大きくなって、国民・患者の信頼感が高まっています。また、薬剤師は、常に「最小の薬剤で最大の効果を」を念頭に、後発医薬品の使用促進や残薬の確

認・整理等により、医療費の節減に貢献しています。

7 情報通信技術(ICT)を活用した情報の共有化の進展

ICTを活用した医療連携や患者情報共有が進み、医師の処方意図に応じた服薬指導が可能となり、お薬手帳の電子化が進み、すべての国民が自分の服薬記録を持っています。また、薬局を活用した感染症発生状況の情報収集とフィードバックが可能となっています。



8 地域社会に貢献する薬剤師

薬物乱用防止活動や学校でのくすり教育などが積極的に行われ、薬剤師が医薬品の正しい管理方法や適正使用についての啓発や健康相談を行っています。また、スポーツファーマシストが競技者及び指導者のアドバイザーとして活躍し、災害時の救護活動に薬剤師の存在は不可欠となっています。



9 薬剤師業務がさらに進展

リフィル処方せんが制度化され、薬局薬剤師は、研修を受けた後、在宅患者の

点滴の設置・交換、褥瘡治療薬の貼付・交換や予防接種が行えるようになっていきます。病院では、すべての病棟に薬剤師が配置され、医薬品に関して包括的な責任を持っています。また、認定薬剤師・専門薬剤師等が、医師と共同で患者の薬物治療管理を実施しています。

10 すぐれた医薬品を創生・供給する薬剤師

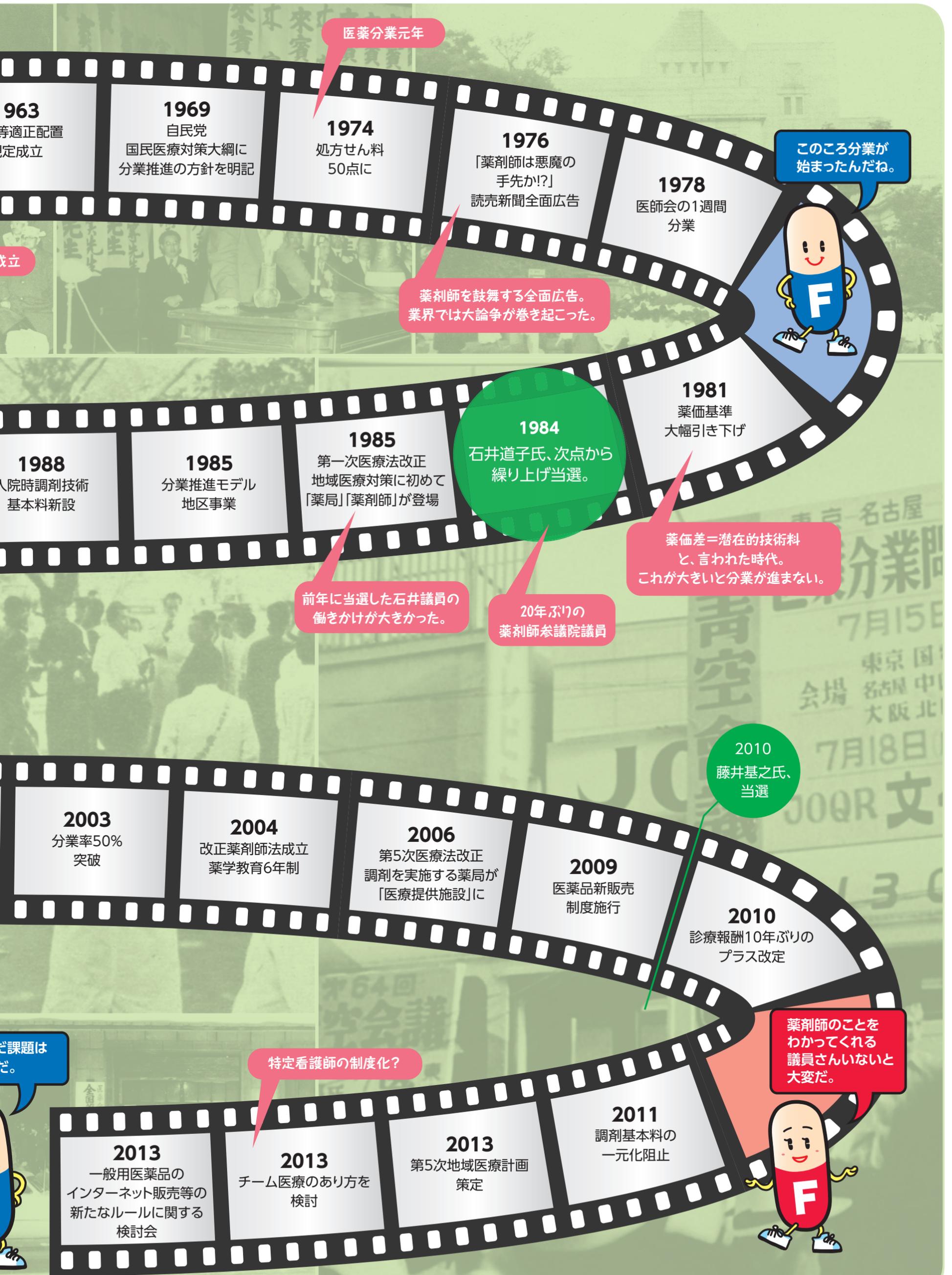
製薬企業において、薬剤師が総括製造販売責任者をはじめ、品質保証責任者や安全管理責任者として、医薬品の研究開発から市販後のプロセスにおけるリスクマネジメントの管理者として関与しています。そして、薬学生実務実習により医療現場を経験した薬剤師が、製薬企業や医薬品卸販売業で活躍しています。

11 生涯学習・調査研究の進展・充実

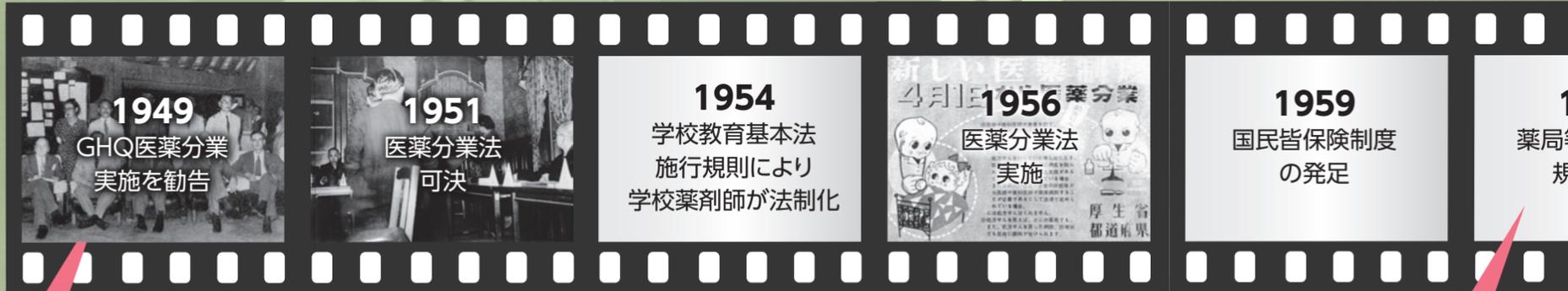
「薬剤師生涯学習支援システム(JPALS)」をすべての薬剤師が活用し、その成果は高く評価されています。また、地域薬剤師会と大学との交流・連携が活発化し、薬剤師によるエビデンスの収集・作成・発信や学会参加、学会発表が積極的に行われています。

本ビジョンでは、他の医療資格者に比べて幅広い職域で活躍できる薬剤師の将来を以上のように描いています。本ビジョンの実現に向かって、自分の仕事の人々のために貢献するという思いと高い倫理観を持ち、能力を高めることにチャレンジしていくこと、そして、薬剤師の社会的存在の意義が、すべての国民に周知されるよう、会員の皆様には邁進していただくようお願いいたします。

課題と薬剤師連盟の歩み



一薬剤師をとりまく政治的動向



1949 GHQ医薬分業実施を勧告
 1951 医薬分業法可決
 1954 学校教育基本法施行規則により学校薬剤師が法制化
 1956 医薬分業法実施
 1959 国民皆保険制度の発足

薬剤師会の招聘により、米国薬剤師協会調査団、来日

議員立法で成

1995 石井道子氏、3選

1989 石井道子氏、再選

こうして道ができたのね。



1997 国立病院処方せん発行率70%を指示される

1994 訪問薬剤管理指導料

1993 ソリブジン事件

1992 二次医療法改正 薬剤師が「医療の担い手」に

2001 藤井基之氏、当選

1997 薬局のグランドデザイン

1997 薬剤師法「情報提供の義務」

2000 厚生労働省が「健康日本21計画」

2000 介護保険制度開始

2003 自民党 薬剤師問題議員懇談会 6年制にするべく意見集約

自分の未来は、自分で作ろう 連盟は、今こそ若い力を必要としている

日本薬剤師会は、明治26年に創立されてから、今年で120周年を迎えました。明治初めにドイツの医療制度にならって、この国に医薬分業制度、薬剤師・薬局制度が制定されたのですが、それから20年余、政府に何度請願しても一向に医薬分業は進まなかったことから、全国の薬剤師達が団結し、政治活動によって医薬分業を勝ち取ろうと、日本薬剤師会を創立したのです。まさに、日本薬剤師会は、薬剤師の政治活動の拠点として生まれました。

それから、120年を経た今日、医薬分業は65%に達し、ほぼ医薬分業はこの国に定着したと言ってよいでしょう。しかし、少子高齢化に備え、医療保険制度改革の議論が進む中、薬剤師は多くの課題を突き付けられています。

薬剤師は、医薬分業を通じて本当に医療の質の向上に貢献できる

のか。薬剤師は地域包括ケア体制の一員として在宅医療や居宅介護で一定の役割を果たすことができるのか。薬剤師は、チーム医療の中でどのような役割を果たそうとしているのか。国民のセルフメディケーションを支え、一般用医薬品をツールとして国民の健康増進に寄与できるのか。

これらの課題を克服するためには、国の医療や保健政策の中に、薬剤師の役割、機能をしっかりと確立してゆかねばなりません。そのためには、政治力が必要です。

どの時代にあっても、医薬分業推進や薬剤師職能の強化運動の先頭に立ったのは、若い薬剤師達でした。若い薬剤師の皆さん。日本薬剤師連盟や都道府県薬剤師連盟に参加して下さい。そして、自分の未来は自分で作ろう。

日本薬剤師連盟 会長 児玉 孝

まだまだ山積み



風力計



公益社団法人 日本薬剤師会
常務理事 藤原英憲

一般医薬品のインターネット販売等の動き

現在、「一般医薬品のインターネット販売等の新たなルールづくり」のための検討会が開かれている。月2回ほどの会議が開催され、この夏までには検討会の報告書が提出されると思われる。

一方、政府の規制改革会議においては、2月25日、一般医薬品のインターネット販売など4項目の最優先課題を決めた。成長戦略をまとめる6月までに規制改革の方向性で結論を出すべく進められている。

また、産業競争力会議では、WGにおいて、某委員が対面・書面交付原則の撤廃の必要性などを入れたイノベーションを発表している。

インターネット販売等の検討会には日薬から生出副会長が委員として参加、発言をしているが、この会議は当初からルールづくり、インターネット販売ありきの中で進んで行きそうな様相である。

日本薬剤師会は薬剤師職能団体としての立場から、一般医薬品の適正な供給に当たっては適正使用及び安全性について担保する為に、生活者との即時性・確実性を有する双方向の「コミュニケーション」による対面販売が重要であることを主張している。いずれにせよ薬剤師が薬局等店頭において実際に現場で、どれくらい生活者に対してインターネットによる一方方向の情報提供との違いを理解させ、いかにきめ細かな対応できるかが鍵になると思われる。また、一般医薬品の供給のみでなく、調剤された医薬品の供給においてもきめ細かな対応が「医薬分業のメリット論」への批判においても求められているような気がしてならない。

都道府県薬剤師連盟主催 若手フォーラム 開催報告



四国(2月10・11日)



北陸三県(2月16・17日)



大阪(3月2・3日)



栃木(3月3日)



茨城(3月9・10日)



青森(3月9日)



岡山(3月10日)



熊本(3月16・17日)



山梨(3月23日)

自由民主党

薬剤師問題議員懇談会世話人会が開催される



2月20日(水)自民党本部にて、4月10日(水)東京会館にて、標記会議が開催された。同会議にて、各都道府県薬剤師連盟より推薦された自由民主党薬剤師問題議員懇談会(会長/伊吹文明衆議院議員、幹事長/松本純衆議院議員、事務局長/藤井基之参議院議員)への加入候補者(衆78名、参11名)について、了承されることとなり、計203名となった。

もとゆき Report

藤井もとゆき 国会レポート



安倍政権への高い支持が続く

第183回通常国会が召集されてから、2ヶ月以上が経過しました。この間、日本経済を立て直すため「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を閣議決定し、その経済対策を実践するための10兆円を超える規模の「平成24年度補正予算案」を2月末に国会において成立させることができました。いわゆるアベノミクスを掲げての経済政策により、デフレからの脱却、急速な円高の是正等、社会からも一定の評価が得られていると考えます。

また、2月の日米首脳会談により、希薄になっていた日米両国の信頼関係を再構築できたのではないかと考えられ、外交面でも着々と成果を上げてきております。これまでの政権では、その支持率は次第に落ちていくことが多かったのですが、逆に上がってきています。この傾向が持続し、この夏の参議院選挙に勝利し、参議院のねじれ状態を解消し、安定政権を構築したいと希望しています。

国会の方は、昨年末の政権交代ということで、平成25年度政府予算案の作成が遅れたため、年度内の予算成立が叶わず、年度末の3月29日(金)の参議院本会議に暫定予算案が上程され、ぎりぎり新年度の継続施策に穴を開けずにすみしました。暫定予算の期間は、5月20日までとされていますので、それまでに予算が成立するよう、国会手続きを進めていくことになります。

さて、今国会においては、厚生労働委員会に復帰し、3月28日には予防接種法の改正法案の集中審議で質問に立ちました。その他、行政監視委員会と消費者問題に関する特別委委員会の委員、国民生活・経済・社会保障に関する調査会の筆頭理事をつとめています。更に、裁判官弾劾裁判所の裁判員にも選任され、訴追委員会で訴追された男性判事補の公判に裁判員として参加し、4月の第2回公判では罷免の判決が宣告されました。この判事補は、昨年夏に電車内で女性のスカートの中を盗撮し、現行犯逮捕されたものです。

参議院選挙に向けて、自民党へのご支援をお願いします。

広報委員

- 中本 行宣、生出 泉太郎
- 渡辺 徹、大橋 均
- 根本ひろ美、大澤 泰輔
- 豊見 敦、抜井 留理子

平成24年度 定時評議員会開催

3月27日(木)、平成24年度定時評議員会が開催され、一般医薬品のネット販売をはじめとする様々な本連盟の政治課題について報告された。また、組織強化委員会における検討経緯等の本連盟活動についても報告された。

欠員となっていた監事に大森章氏(北海道)を選出後、平成25年度事業計画・責任負担金の額・収支予算・借入金限度額等の執行部提出議案が、責任負担金の徴収についての付帯決議とともに可決された。

また、2月6日(水)に開催された平成24年度第2回臨時評議員会の方針により次回参議院選挙における推薦候補である自民党公認の衛藤晟一氏・木村隆次氏の2名に推薦状が交付された後、第23回参議院通常選挙の対応が確認され、衛藤晟一氏を重点候補とし、各都道府県連盟との調整を行いながら、実質的な支援活動がスタートした。

編集 後記

今回の紙面構成にあたり、日本薬剤師会・日本薬剤師連盟の歴史に触れる機会を得ました。薬剤師の職能を確立しようという先人たちの動きは、今の制度の中で生きるものとして敬意を表さずにはいられません。

医薬分業の仕組みを作り、会の内外に浸透させていくのには、まさに骨身を削るような大変な苦勞があったことがわかります。

今、日本では年間7億枚を超える処方せんが発行され、分業率は67.6%に至りました。日本全国に薬局という医療インフラがいきわたり、病院では薬剤師の病棟業務も認められるようになりました。6年間の教育を受けた薬剤師も世に出はじめ、生涯学習のシステムも動き始めました。

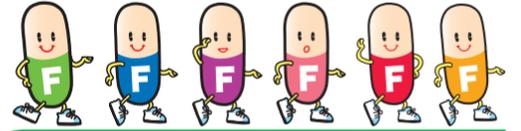
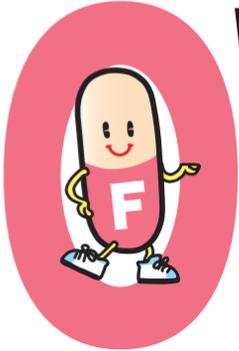
この現状に鑑みると先人達も思い描いていた薬剤師像、薬局のあり方に近づくための胸がはらわさるような思いがするのではないのでしょうか。

そしてこの度、薬剤師の将来ビジョンが策定されました。そこには近い未来、薬剤師がこつあるべきだという姿が描かれています。社会のニーズに答え、患者からも真に評価され、他の医療職種からも求められる薬剤師像が描かれています。

患者さんから信頼が得られるように薬局で一つ一つの日常業務を頑張っていることと同時に、現状からもう一歩踏み出し、薬剤師としての役割を果たしていくことが必要な時期にきていることを感じました。(T・A)



POWER!



春

平成25年(2013年)4月20日発行

発行所 ● 日本薬剤師連盟
〒160-0004
東京都新宿区四谷4-3
ケイアイ四谷ビル
TEL (03) 3225-3100
FAX (03) 3225-3200

発行月 ● 1月・4月・7月・10月

http://www.yakuren.jp



自由民主党 薬剤師問題議員懇談会総会

4月10日(水)、自由民主党「薬剤師問題議員懇談会」(以下、「議員懇談会」)が東京会館で開催されました。当日は、議員懇話人会、総会に続き、議員懇談会、日本薬剤師連盟及び都道府県薬剤師連盟会長、幹事長との懇親会がもたれました。議員懇談会には合計163人が出席しました。(本人出席107人・代理出席56人)

議員懇談は、薬剤師問題に理解を示されている国会議員がメンバーとなっており、現在、衆議院議員155名、参議院議員48名、計203名で構成されています。また、会長には伊吹文明衆議員(現衆議院議長)が、また、議員懇話人(現衆議院議長)が、また、議員懇話人には別表の議員が就任されています。議員懇談は、これまで、例えば薬学6年制審議に際して、「薬剤師教育検討チーム」を設置、6年制実現の原動力となるなど、薬剤師問題の重要な課題についての検討、議論の場となってきました。

今回は、日本薬剤師連盟は来年4月に

薬剤師問題議員懇談会、開催される 連盟、次期調剤報酬改定、 OTC薬のネット販売問題で要望

自由民主党薬剤師問題議員懇談会世話人		敬称略 順不同	
会長	伊吹 文明	京都	衆議院
世話人	保岡 興治	鹿児島	衆議院
世話人	丹羽 雄哉	茨城	衆議院
世話人	町村 信孝	北海道	衆議院
世話人	河村 建夫	山口	衆議院
世話人	鈴木 俊一	岩手	衆議院
世話人	衛藤 晟一	比例	参議院
世話人	山本 幸三	福岡	衆議院
世話人	田村 憲久	三重	衆議院
幹事長兼会長代行	松本 純	神奈川	衆議院
事務局 長	藤井 基之	比例	参議院
事務局 次長	とかしきなおみ	大阪	衆議院

平成25年2月20日

予定される診療報酬、調剤報酬改定及び現在、厚生労働省で検討が進められている一般用医薬品のインターネット販売の規制緩和問題の2点に焦点を絞って要望書を提出し、理解と支援を求めました。診療・調剤報酬改定については、震災復興等国家財政の厳しい中での議論であり、また、ネット販売問題については「規制改革会議」が規制の全面解禁を求めるなど厳しい議論が続いています。



自由民主党薬剤師問題議員懇談会・日本薬剤師連盟 合同懇親会

プロフィール

社会保障政策の第一人者 衛藤 晟一 氏



- 現参議院議員、現内閣補佐官
- 薬剤師問題議員懇談会世話人
- 大分県出身

衆議院議員、参議院議員を通じ、医療、年金、薬事、保険、福祉等、厚生労働政策分野を専門に国政に携わってこられた自民党の社会保障政策の第一人者である。

- ①平成2年、大分1区から衆議院議員初当選
- ②平成6年8月から連続三期にわたり、自民党社会部長(現厚生労働部会)
- ③平成15年11月、衆議院厚生労働委員会委員長就任
- ④平成16年9月、厚生労働副大臣就任
- ⑤平成19年7月、参議院銀選挙全国比例区、当選、同年8月自民党政調の厚生労働部会長就任
- ⑥平成24年12月、内閣総理大臣補佐官

薬剤師かつ介護専門家 木村 隆次 氏



- 青森県薬剤師会会長
- 日本薬剤師会理事
- 日本介護支援専門員協会会長

薬剤師、青森県薬剤師会会長、日本薬剤師会常務理事として、また、厚生労働省関係審議会委員として活躍してきた。また、平成15年から日本介護支援専門員協会会長として、介護分野でも活動している。

- ①青森県薬剤師会会長、薬剤師、日本介護支援専門員協会会長
- ②平成12年～平成24年、日本薬剤師会常務理事
- ③平成15年、日本介護支援専門員協会会長就任

次期参議院議員選挙、 日薬連盟推薦候補決まる

日本薬剤師連盟は、2月6日(水)、平成24年度第2回臨時評議員会を開催し、本年7月に実施される予定の第23回参議院議員通常選挙に対する本連盟の基本方針を審議しました。その結果、今回選挙においては、組織内統一候補の擁立はせず、全国比例区に立候補予定の衛藤晟一(参議院議員・自民党現職公認)及び、木村隆次(自民党新人公認)の両氏を推薦することとし、また、衛藤議員を本連盟の重点候補とすることを決定しました。

本連盟は、これまで参議院議員選挙の全国比例区については、昭和59年、平成元年、平成7年には石井道子氏を平成13年、平成16年小西恵一郎氏、平成19年、平成22年藤井基之氏を組織内統一候補として擁立してきました。ただ、本連盟は本来6年ごとの組織内統一候補擁立を基本方針としてきました。今回は、基本方針にもどる、統一候補は擁立せず、両氏を推薦することとしたものです。

なお、参議院選挙区選挙については、自由民主党薬剤師問題議員懇談会メンバーの支援を中心としますが、各都道府県における状況に応じて、推薦候補の選定については、都道府県薬連盟それぞれの判断に委ねることとなりました。両氏のプロフィールは左記の通りです。

衛藤 晟一 (参議院議員・自民党現職公認)、 木村 隆次 (自民党新人公認)の両氏

超高齢社会に備え、医療保険制度の抜本的改革について、社会保障制度改革国民会議で審議が進められています。高齢者医療制度の見直しなどが議題として挙げられていますが、今後の医療、医療保険制度がどのような方向に進んでいくのか注目されます。

来月4月には、医療費改定が予定されていますが、震災復興や経済対策のため膨大な国家予算が必要とされる中、医療費改定の財源の確保を巡って厳しい議論が続くものと思われます。

また、内閣府規制改革会議では、インターネットによる一般用医薬品販売の規制緩和、混合診療緩和、電子処方せん、遠隔診療、健康食品の効能拡大等のテーマが検討課題となっています。その一方、厚生労働省の「一般用医薬品のインターネット販売等の新たなルールに関する検討会」が審議を進めています。

更には、今後の景気動向を見つづ、平成26年には消費税8%への引上げも予定されています。

これらの課題について、国政に薬剤師、薬局の声を届けるためには、政治活動の強化が不可欠です。今回は、組織内候補の擁立はできませんでしたが、薬剤師を理解し、支援していただける経験豊富な国会議員を一人でも多く増やしていくことが大変重要です。昨今、若い世代の政治離れが進んでいると言われますが、薬剤師は、法律制度による規制の下でその業務を果たしており、国政の動きは薬剤師の将来に大きく影響します。全ての薬剤師の、政治を持っていただきたいと思えます。

薬剤師、薬局を巡る 政治的課題

～明日の薬剤師が生き生きと働くために～

超高齢社会に備え、国民皆保険体制を守るために、社会保障制度改革国民会議で議論が進められている。また、国の経済成長政策として、規制改革会議が再び動き出している。OTC医薬品のネット販売問題や電子処方せんの推進、等の検討課題が挙げられている。いずれの問題も、医薬分業や、薬剤師の仕事、薬局経営にも大きな影響を与えるものばかりだ。

日本薬剤師連盟は、国民の生命や健康を守るための薬剤師の活動基盤を作るために、政治活動を展開している。国政に薬剤師の声を伝えるために。

● 薬剤師・薬局を巡る課題 ●

1 社会保障制度改革

昨年8月、「社会保障制度改革推進法」が制定され、公布された。この法律は、「急速な少子高齢化の進展等によって社会保険料に係る国民の負担は増大し、また国、地方の保険財政状況が悪化していることから、社会保障制度改革について、社会保障制度改革国民会議を設置するなどによって、総合的かつ集中的に推進する」ことを目的としている。

そして、「自助、共助及び公助」を基本的スタンスとして、制度改革を進めていくこととし、保健、医療、医療保険については、次のような改革を行うこととしている。

- ①健康の維持増進、疾病の予防及び早期発見等を積極的に促進するとともに、医療従事者、医療施設等の確保及び有効活用等を図る。
- ②医療保険の財政基盤の安定化、保険料負担の公平の確保、保険給付の対象となる療養の範囲の適正化等を図る。
- ③医療は、個人の尊厳が重んぜられ、患者の意思がより尊重され、特に人生の最終段階を穏やかに過ごす

「社会保障と税の一体改革大綱」では、医療、年金等の社会保障制度について、今後推進すべき基本的施策を掲げているが、次のような、薬剤師、薬局に直接係る事項も挙げられている。

- ①地域包括ケアシステムの構築
- ②在宅医療の推進
- ③チーム医療の推進
- ④後発品の使用促進
- ⑤高度な知識・判断が必要な一定の行為を行う看護師の能力を認証する仕組みの導入、いわゆる「特定看護師制度」の創設
- ⑥消費税を2014年には8%、2015年には10%へと段階的に引き上げ

消費税は、今後の景気動向などを見ながら、平成26年には8%、平成28年には10%に引き上げられることとなっている。現行の消費税法は、医療保険に係る費用に

ことができる環境を整備する。

- ④今後の高齢者医療制度については、必要に応じて、社会保障制度改革国民会議において検討する。

推進法に基づいて、国は「社会保障制度国民会議」を設置し、審議を開始した。3月27日、には、日本薬剤師会、日本歯科医師会、日本看護協会、日本病院会等医療関係団体が、内閣府で開催された国民会議に呼ばれ、意見を求められた。日本薬剤師会は、意見書及び関連資料を会議に提出した。

国民会議はこの8月までに今後の改革の方向をまとめることとしているが、新たな社会保障制度の中で、薬剤師、薬局はどのように位置づけられ、どのような役割を担うことになるのだろうか。



安倍晋三総理大臣と(平成23年4月4日)

2 社会保障と税の一体改革、そして消費税の引き上げ

ついては、「非課税」としており、国民には5%の消費税は課されていない。「医療に税を課さない」のは当然の措置であるが、その一方、病院・診療所、薬局には、医薬品や医療器材等の仕入れ、購入には消費税が課されている。消費税引き上げによって医療機関、薬局の税負担は平成28年には現在倍になることになる。

このため、日本薬剤師会は、日本医師会等とともに、医療保険についても消費税の課税対7%象とし、ただし軽減税率を採用することにより国民への課税率をゼロとする等、医療機関、薬局の消費税負担を軽減するよう要請している。



石破茂、浜田靖一両衆議院議員と(平成23年4月4日)

3 次期診療報酬・調剤報酬改定

東日本大震災からの復興、経済再生等のため13兆円の大型補正予算が組まれるなど国家予算は厳しい状況にあるが、来年4月には2年に一度の診療報酬・調剤報酬改定が予定されている。保険医療費は、現在、約40兆円に達しており、これを1%引き上げるだけで、4,000億円(国庫負担で1,000億円)の財源が必要であり、医療費引上げは大きな政治マターである。平成26年度の予算編成に向けて、この夏前には医療費改定の議論が始まる。

今、医薬分業の進展によって調剤報酬は増加しつつあるが、これに対し厳しい声が聞かれるようになってきている。しかし、調剤報酬の増加は、処方箋発行が依然として続

いている中で当然の結果である。また、調剤報酬は75%近くが薬剤費で占めている。ここ数年、高齢の患者の増加により、複数受診、複数薬剤・長期処方が増加しており、さらにその比率は増えつつある【別掲図】。その上、長期処方の導入(処方期間制限の撤廃)により、2~3カ月処方も増加もあって、むしろ調剤技術料は相対的に減少している。更には、後発品の使用促進による在庫の増、薬剤師不足による人件費の高騰など薬局の経営コストは大きくなっているのが実情である。

加えて、来年は消費税の引き上げによる税負担の増を考えれば、次期調剤報酬改定に向けて私たちはそうした薬局経営の実態を国政に訴えてゆかねばならない。

